安全・安心条例行動計画体系図

平成31年までの目標

現

す

る

(1)日本トップクラスの安全なまち

4 安全・安心な都市イメージの発信

(1)安全・安心に関する情報の提供

(2) 安全・安心なまち北九州市の情報発信

- ◆刑法犯認知件数を8千件以下・政令市ベスト3にする。
- ◆防犯パトロール活動への参加者(市民、事業者、大学生などの参加)を2万人以上にする。

(2)誰もが安心を実感できるまち

〇安全・安心に関する情報の提供

●都市のイメージアップに資する情報の発信

〇「北九州市安全・安心条例」の普及・啓発活動の推進

◆「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合を90%以上にする。

条例の目的 方向性・取り組みの方針 主 な 施 策 ●子どもの見守り活動の推進 ○青少年の非行等を生まない環境の構築 子どもの安全対策 ●通学路等の安全確保 ○非行等からの立直り支援 安 安 女性の安全対策 ●安全・安心に関する意識の高揚 ○犯罪被害者等の支援体制の充実 全 全 ●交通安全の推進 ●消費生活に関する安全・安心の推進 高齢者の安全対策 ○地域の防災力の強化(避難支援の仕組みづくり) 安 ○安全・安心に配慮した環境の構築(バリアフリー) 障害者の安全対策 心 心 ○地域の防災力の強化(避難支援の仕組みづくり) を ●安全・安心に関する意識の高揚 な 1 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進 ●安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成 実 ○交通安全の推進 感 【凡例】 ○暴力団の排除の推進 (1) 安全・安心に関する意識の高揚及び行動の促進等 ●…新規及び重点的に取り組む施策 す ○迷惑行為の防止の推進 〇…継続して取り組む施策 ○消費生活に関する安全・安心の推進 る ●地域活動の推進 2 安全・安心な環境の構築 ○地域の防災力の強化 ع ●子どもの見守り活動の推進 が ○青少年の非行等を生まない環境の構築 (1) 地域における安全・安心に関する活動の推進(ソフト面) で (2) 安全・安心に配慮した環境の整備(ハード面) ●安全・安心に配慮した環境の構築 ●通学路等の安全確保 の る ●空き家及び空き地の適正管理 ○風水害対策の推進 ま 〇公共施設等の耐震化・長寿命化の推進 代 ち 〇非行等からの立直り支援の推進 3 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実 に ●安全・安心相談窓口の充実 (1) 青少年等の非行等からの立直り支援 ○犯罪被害者等の支援体制の充実 (2) 安全・安心に関する相談及び支援体制 実 承 〇安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実